

菊川市行財政改革

# 第2次集中改革プラン

—市民満足度の高い市政運営—

【後期計画】 平成25年度～平成27年度

平成24年12月 策定

平成26年7月 改訂

平成26年11月 改訂

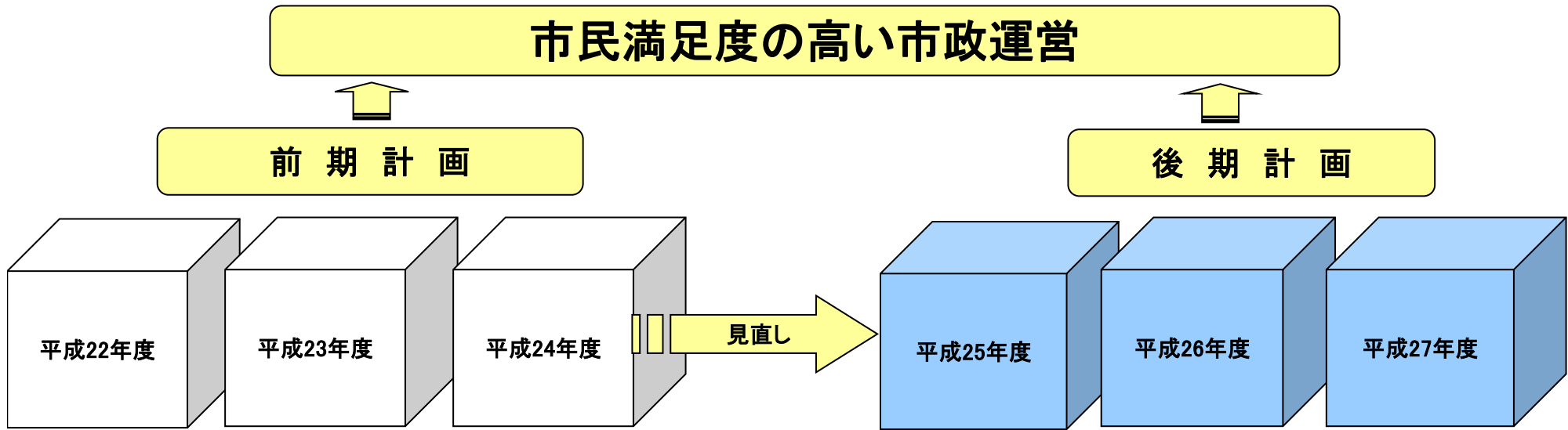
菊 川 市

## 目次

1. 第2次集中改革プランの期間と目標……………1
  2. 第2次集中改革プラン(後期計画)体系図……………2
  3. 第2次集中改革プラン推進計画……………3
- 
- 1 多様な担い手の育成
  - 2 コミュニティ協議会の活性化
  - 3 行政サービスの見直し
  - 4 施設の運営形態の見直し
  - 5 選択と集中のための評価の実施
  - 6 人事管理の効率的な推進
  - 7 職員力を高める環境整備と職場風土の醸成
  - 8 市税等の収納率の向上
  - 9 財政力の向上
  - 10 公営企業会計の健全化
  - 11 歳入の確保と地域経済の活性化

# 1. 第2次集中改革プランの期間と目標

第2次集中改革プラン(後期計画)は、菊川市第2次行財政改革大綱(策定期間:平成22~平成27年度)に基づき、平成25年度から平成27年度までの3か年に市として取り組む課題について具体的に示したものであり、後期計画として位置づけている。  
 プランの最終的な目的である『市民満足度の高い市政運営』を達成するため、「市民に信頼される行政の実現」、「簡素で効率的な行政の実現」の2つの基本方針のもと、11の計画項目を設け、全庁をあげて行財政の抜本的な改革を確実に実施するものである。



指標・目標値(平成27年度)			現状(H23)
1	市民満足度		
	市民の力が住み良いまちづくりに活かされているまちだと感じている市民の割合	上昇	63.0%
	多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営が行われているまちだと思う市民の割合	上昇	41.7%
2	財政指標		
	経常収支比率	80.0%	84.4%
	財政調整基金残高	17億2500万円	22億8,473万円
3	市民活動団体の育成		
	地域づくり活動を推進する団体数	60団体	50団体
	認証NPO法人数	20団体	16団体

## 2. 第2次集中改革プラン(後期計画) 体系図

目標	基本方針	改革の方策	計画項目(集中改革プラン項目)	具体的な取り組み(実施メニュー)	ページ	
市民満足度の高い市政運営	A 市民に信頼される行政の実現	市民と行政との協働による活動推進	1 多様な担い手の育成	1 市民活動団体の育成	3	
			2 コミュニティ協議会の活性化	2 男女が共に多様な能力を発揮できる環境づくり	3	
				3 課題発見型コミュニティ協議会への成長促進	4	
				4 市民活動における中間支援のしくみづくり	4	
		市民サービスの向上	3 行政サービスの見直し	5 認可保育園の延長保育の拡充	5	
				6 指定管理者制度導入施設の運営状況の評価によるパートナーシップの強化	5	
				7 支所の今後の活用に関する調査・研究	5	
				8 普通救命講習会の推進	5	
	B 簡素で効率的な行政の実現	新公共経営の推進	4 施設の運営形態の見直し	9 体育施設(3体育館及び学校体育館以外)の指定管理者制度の検討	6	
				10 給食センターの運営形態の検討	6	
				11 デイサービスセンターの運営形態の検討	6	
				12 新幼保園の運営の検討	6	
			5 選択と集中のための評価の実施	13 補助金の見直しの実施	7	
				14 使用料・手数料の見直しの実施	7	
				15 民間委託基本方針の見直し	7	
				6 人事管理の効率的な推進	16 時間外勤務の抑制	8
					17 職員数の管理と適正配置の実施	8
			7 職員力を高める環境整備と職場風土の醸成	18 元気な菊川市を創造する職員の育成	9	
				19 現場からの業務改善の推進と職員提案制度の改善	9	
		安定した財政基盤の確立	8 市税等の収納率の向上	20 市税の収入率の向上	10	
				21 国保税の収納率の向上	10	
				22 保育料等の収納率の向上	11	
				23 給食費の収納率の向上	11	
				24 上下水道料の収納率の向上	11	
				25 介護保険料の収納率の向上	11	
				26 病院の未収金の収納率の向上	12	
			27 市営住宅使用料の収納率の向上	12		
			9 財政力の向上	28 実質公債費比率及び将来負担比率の適正化	13	
				29 積立金と借入金の差額の黒字化	13	
			10 公営企業会計の健全化	30 公共施設の長寿命化計画の策定	13	
	31 公営企業会計(水道)の経営健全化			14		
	11 歳入の確保と地域経済の活性化		32 公営企業会計(病院)の経営健全化	14		
			33 広告事業の検討	15		
			34 地域産業の強化	15		
		35 ビジネス農業体への支援	15			
		36 茶業の振興	15			

### 3. 第2次集中改革プラン 推進計画

(年度別計画 △:検討・調査・協議・方針決定・準備 ◎:実施・策定 →:継続実施)

集中改革プラン(平成25年度～27年度)										
基本方針	改革方策	計画項目	実施メニュー		取組項目の概要	数値目標等	担当課名	年度別計画		
								H25	H26	H27
A 市民に信頼される行政の実現	市民と行政との協働による活動推進	1.多様な担い手の育成	(1)	市民活動団体の育成	公共サービスの新たな担い手となりうる市民活動団体について、1%地域づくり活動交付金制度の検討を行い、交付申請団体数を増加させる。	新規申請団体数3団体(各年度)	地域支援課	→	→	→
								H25 54団体 H26 新規申請3団体 H27 新規申請3団体		
			(2)	男女が共に多様な能力を発揮できる環境づくり	男女が共に地域活動へ積極的に参画し、誰もが知識、経験、技能を活かし、まちづくりの重要な担い手として活躍できるよう支援を行う。	コミュニティ協議会 役員のうち、女性の率を25%とする	地域支援課	→	→	→
								H25 11% H26 18% H27 25%		

(年度別計画 △:検討・調査・協議・方針決定・準備 ◎:実施・策定 →:継続実施)

集中改革プラン(平成25年度～27年度)											
基本方針	改革方策	計画項目	実施メニュー		取組項目の概要	数値目標等	担当課名	年度別計画			
								H25	H26	H27	
A 市民に信頼される行政の実現	市民と行政との協働による活動推進	2.コミュニティ協議会の活性化	(1)	課題発見型コミュニティ協議会への成長促進	コミュニティ協議会に対し、市民活動支援講座の開講や担当職員を派遣することにより、各協議会における課題発見型活動を推進する。	平成27年度までに11協議会で課題発見型活動を年1回以上実施	地域支援課	→	→	◎	
				(2)	市民活動における中間支援のしくみづくり	現在は行政が直接コミュニティ協議会や市民活動団体に対して、運営についての支援を行っている。今後、自ら地域活動を協働し、実践できるよう、中間支援体制を構築する。	平成27年度に方針決定	地域支援課	△	△	△

(年度別計画 △:検討・調査・協議・方針決定・準備 ◎:実施・策定 →:継続実施)

集中改革プラン(平成25年度～27年度)										
基本方針	改革方策	計画項目	実施メニュー		取組項目の概要	数値目標等	担当課名	年度別計画		
								H25	H26	H27
A 市民に信頼される行政の実現	市民サービスの向上	3.行政サービスの見直し	(1)	認可保育園延長 保育の拡充	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の開所時間(11時間)を超えて保育を行う保育園を拡充する。	平成27年度実施園数 H25 6箇所 H26 7箇所 H27 8箇所	幼児教育課	◎	→	◎
				(2)	指定管理者制度導入施設の運営状況の評価によるパートナーシップの強化	これまで指定管理者制度を導入し、平成24年度4月現在9施設に導入している。公の施設の設置目的等に基づく適正な施設の管理運営の一層の推進を図るため、指定管理者制度に係る手引きを作成し、モニタリングマニュアルの整備及びモニタリングを行う。	平成25年度に手引き、マニュアルを整備し、平成26年度から運用する。	社会教育課 商工観光課 長寿介護課 企画政策課	△	◎
			(3)	支所の今後の活用に関する調査・研究	新市建設計画で位置付けが明確に示されている期間以降(平成27年度以降)の支所の今後の活用や在り方に関する調査・研究を行う。	H27年度実施	企画政策課 小笠総合サービス課	△	△	◎
				(4)	普通救命講習会の推進	応急手当の実施により救命率を向上させることを目的に、応急手当指導者の育成など、市民が普通救命講習を受講しやすい環境づくりを図り、受講者数の増員を目指す。	平成27年度までの総受講者数6,550人	消防本部	→	→
								H25 実施		
								H26 継続実施		
								H27 実施		
								H25 指針、マニュアルの整備		
								H26 新たな制度に基づく制度運用		
								H27 継続実施		
								H25 方針決定		
								H26 市民へ周知		
								H27 実施		
								H25 5,250人(延べ受講者数)		
								H26 6,000人(延べ受講者数)		
								H27 6,550人(延べ受講者数)		

(年度別計画 △:検討・調査・協議・方針決定・準備 ◎:実施・策定 →:継続実施)

集中改革プラン(平成25年度～27年度)														
基本方針	改革方策	計画項目	実施メニュー		取組項目の概要	数値目標等	担当課名	年度別計画						
								H25	H26	H27				
B 簡素で効率的な行政の実現	新公共経営の推進	4.施設の運営形態の見直し	(1)	体育施設(3体育館及び学校体育館以外)の指定管理者制度の検討	市内14箇所あるグラウンドなどの体育施設について指定管理者制度を導入する。また、導入については体育施設が設置されている公園全体を含めて検討する。	平成26年度方針決定	社会教育課 都市整備課	△	△	◎				
				(2)	給食センターの運営形態の検討	学校教育の一環として責任を持って児童・生徒に提供している給食について、給食の内容の充実と効率的な運営を目的に、給食センターの運営形態を検討する。		平成25年度方針決定	教育総務課 (給食センター)	H25 検討 H26 方針決定 H27 実施				
					(3)	デイサービスセンターの運営形態の検討		菊川市社会福祉協議会による指定管理を実施している2デイサービスセンターについて、公の施設として運営を継続するか検討し、方針決定する。		平成26年度方針決定	長寿介護課	△	△	◎
						(4)		新幼保園の運営の検討		新幼保園の運営を決定し、設置条例・規則を制定する。		幼保園の運営 H25方針決定、条例制定 H26幼保園運営開始 H27継続運営	幼児教育課	H25 方針決定 H26 供用開始 H27 継続実施・検証検討
							△	◎		→				



(年度別計画 △:検討・調査・協議・方針決定・準備 ◎:実施・策定 →:継続実施)

集中改革プラン(平成25年度～27年度)											
基本方針	改革方針	計画項目	実施メニュー		取組項目の概要	数値目標等	担当課名	年度別計画			
								H25	H26	H27	
B 簡素で効率的な行政の実現	新公共経営の推進	5.選択と集中のための評価の実施	(1)	補助金の見直しの実施	補助金見直し指針に則り、3年に1度の見直しを実施する。	補助金仕分けの実施	各課 企画政策課 財政課	△	◎	→	
				H25 準備 H26 見直し実施 H27 継続実施							
				(2)	使用料・手数料の見直しの実施	使用料・手数料見直し指針に則り、サービスコスト、受益者負担割合、利用者区分、減免対象範囲等について3年に1度の見直しを実施する。	利用者負担の適正化を図る。	各課 企画政策課 財政課	→	△	◎
					H25 継続実施 H26 準備 H27 見直し実施						
(3)	民間委託基本方針の見直し	限られた財源の中で、より質の高いサービスを提供するため、既に実施している民間委託について、業務内容に応じた見直しを行う。	民間委託基本方針の見直しにより委託事業の再評価を行う。	各課 企画政策課 財政課	◎	→	→				
	H25 準備・実施 H26 実施 H27 実施										

(年度別計画 △:検討・調査・協議・方針決定・準備 ◎:実施・策定 →:継続実施)

集中改革プラン(平成25年度～27年度)										
基本方針	改革方策	計画項目	実施メニュー		取組項目の概要	数値目標等	担当課名	年度別計画		
								H25	H26	H27
B 簡素で効率的な行政の実現	組織力の向上	6.人事管理の効率的な推進	(1)	時間外勤務の抑制	職員の心身の健康の維持、ワーク・ライフ・バランスの推進、経費の削減等を図るため、時間外勤務の抑制に努め活力ある職場環境を構築する。	職員一人当たり年平均時間外勤務時間数を100時間以下に抑制	総務課	◎	→	→
								H25 職員一人当たり年平均時間外勤務時間数を100時間以下に抑制	H26 前年度実績を下回る	H27 前年度実績を下回る
			(2)	職員数の管理と適正配置の実施	行政運営の一層の効率化・合理化を進めるとともに、時代に即した機能的な組織体制の構築を進める。第2次定員適正化計画に基づく定員の適正化に努め、重要施策や新たな行政課題に適切に対処するための適正な職員配置により市民サービスの向上を目指す。 ◆平成23年度職員数(消防・病院を除く) 315人	平成27年度308人(目標) (消防・病院を除く職員数)	総務課	→	→	→
								H25 継続実施	H26 継続実施	H27 継続実施

(年度別計画 △:検討・調査・協議・方針決定・準備 ◎:実施・策定 →:継続実施)

集中改革プラン(平成25年度～27年度)										
基本方針	改革方策	計画項目	実施メニュー		取組項目の概要	数値目標等	担当課名	年度別計画		
								H25	H26	H27
B 簡素で効率的な行政の実現	組織力の向上	7.職員力を高める環境整備と職場風土の醸成	(1)	元氣な菊川市を創造する職員の育成	年齢・経験年数・職階に応じた中長期的な研修計画に基づき、求められる政策法務能力や政策形成能力などの向上に向けた職員研修を継続的に実施し、職員の能力を高める。併せて、職場内におけるOJTを活性化させることで、研修により取得した「能力」を「職員力」へ変えていく。	研修参加職員数延べ300人(各年)	総務課	→	→	→
								H25 継続実施 H26 継続実施 H27 継続実施		
			(2)	現場からの業務改善の推進と職員提案制度の改善	職員研修等により習得した資質・能力を発揮する機会として、業務改善や職員提案を一層奨励する。現場の発想を活かした業務改善制度を推進し、経費や時間の削減、市民サービスの向上を図るとともに、職員提案制度を充実させ、優れた提案の施策等へ反映を検討する。	業務改善・職員提案数 1課1係1人1件以上  (参考:H24年度目標値410件)	企画政策課	→	→	→
								H25 提案制度の改善の検討・実施 H26 継続実施 H27 継続実施		

(年度別計画 △:検討・調査・協議・方針決定・準備 ◎:実施・策定 →:継続実施)

集中改革プラン(平成25年度～27年度)										
基本方針	改革方針	計画項目	実施メニュー		取組項目の概要	数値目標等	担当課名	年度別計画		
								H25	H26	H27
B 簡素で効率的な行政の実現	安定した財政基盤の構築	8.市税等の収納率の向上	(1)	市税の収入率の向上	現年分については、口座振替納税の推奨や現年滞納者への電話催告などを実施するとともに、滞繰分については、滞納者の実態調査を行い、差押等の滞納処分や執行停止、静岡地方税滞納整理機構等への事案移管など個別案件に即した処理を計画的に実施する。	収入率(個人市民税:現年分+過年度) H25 90.80% H26 91.90% H27 91.90%	税務課	→	→	→
						収入率(固定資産税:現年分+過年度) H25 95.30% H26 95.30% H27 95.30%		H25 継続実施 H26 継続実施 H27 継続実施		
収入率(軽自動車税:現年分+過年度) H25 93.00% H26 93.00% H27 93.00%	H25 継続実施 H26 継続実施 H27 継続実施									
			(2)	国保税の収納率の向上	口座振替納税の推奨や現年滞納者への電話催告などを実施する。また、短期被保険者証の交付及び資格証明書の発行など実施する。	収納率 H25 現年分94.30% 滞繰分16.20% H26 現年分94.30% 滞繰分16.20% H27 現年分94.30% 滞繰分16.20%	税務課 市民課	→	→	→
								H25 継続実施 H26 継続実施 H27 継続実施		

(年度別計画 △:検討・調査・協議・方針決定・準備 ◎:実施・策定 →:継続実施)

集中改革プラン(平成25年度～27年度)										
基本方針	改革方針	計画項目	実施メニュー		取組項目の概要	数値目標等	担当課名	年度別計画		
								H25	H26	H27
B 簡素で効率的な行政の実現	安定した財政基盤の構築	8.市税等の収納率の向上	(3)	保育料等の収納率の向上	誓約書による意識付け、電話による定期的な督促、分納や児童手当の充当など確実な収納管理を行う。	保育料収納率 H25 現年分99.20% 滞繰分15.70% H26 現年分99.37% 滞繰分24.00% H27 現年分99.37% 滞繰分25.00%	幼児教育課	→	→	→
								H25 継続実施 H26 継続実施 H27 継続実施		
			(4)	給食費の収納率の向上	未納者については、学校から直接働きかけ徴収するとともに、給食センターと連携を取り合いながら面談し、完全納付に向けた取り組みを実施する。	収納率 H25 現年分99.91% H26 現年分99.91% H27 現年分99.91%	教育総務課 (給食センター)	→	→	→
								H25 継続実施 H26 継続実施 H27 継続実施		
(5)	上下水道料の収納率の向上	平成20年4月から上下水道料金の賦課・徴収業務を民間事業者に委託している。平成25年度からの委託更新に合わせ更なる収納率の向上を目指す。	現年分収納率 上水道98.00% 下水道98.32%	水道課 下水道課	→	→	→			
					H25 継続実施 H26 継続実施 H27 継続実施					
(6)	介護保険料の収納率の向上	現年度分・滞繰分の未納者宅を訪問し、滞納整理を行う。介護保険制度について、周知を図る。  【数値目標】 特別徴収分・・・100% 普通徴収分・・・「数値目標等」のとおり	収納率(普通徴収) H25 現年分88.13% 滞繰分16.52% H26 現年分88.35% 滞繰分16.54% H27 現年分88.38% 滞繰分16.56%	長寿介護課	→	→	→			
					H25 継続実施 H26 継続実施 H27 継続実施					

(年度別計画 △:検討・調査・協議・方針決定・準備 ◎:実施・策定 →:継続実施)

集中改革プラン(平成25年度～27年度)										
基本方針	改革方針	計画項目	実施メニュー		取組項目の概要	数値目標等	担当課名	年度別計画		
								H25	H26	H27
B 簡素で効率的な行政の実現	安定した財政基盤の構築	8.市税等の収 納率の向上	(7)	病院の未収金対策の実施	未収金の主要因である入院費の窓口分納や交通事故による保険会社一括支払等に対し重点的に対応する。	各年度ごとの医業収益に対する最終的な未収金比率を0.025%以内とする。	菊川市立総合病院	→	→	→
								H25 継続実施 H26 継続実施 H27 継続実施		
			(8)	市営住宅使用料の収納率の向上	現年度分・滞繰分の未納者宅を訪問し、滞納整理を行う。	収納率 H25 現年分98.90% 滞繰分18.00% H26 現年分98.90% 滞繰分18.00% H27 現年分98.90% 滞繰分18.00%	都市政策課	→	→	→
								H25 継続実施 H26 継続実施 H27 継続実施		

(年度別計画 △:検討・調査・協議・方針決定・準備 ◎:実施・策定 →:継続実施)

集中改革プラン(平成25年度～27年度)										
基本方針	改革方策	計画項目	実施メニュー		取組項目の概要	数値目標等	担当課名	年度別計画		
								H25	H26	H27
B 簡素で効率的な行政の実現	安定した財政基盤の構築	9.財政力の向上	(1)	実質公債費比率及び将来負担比率の適正化	①実質公債費比率の健全化 ②将来負担比率の健全化	①14.0%未満 (H26年度決算) ②110%未満 (H26年度決算)	財政課	→	→	→
								H25 継続実施 H26 継続実施 H27 継続実施		
			(2)	積立金と借入金の差額の黒字化	毎年度、現金資産及び負債の差額の黒字化を目指す。	積立金残高及び長期債残高 H25黒字化 H26黒字化 H27黒字化	財政課	◎	→	→
								H25 積立金と借入金の差額の黒字化 H26 積立金と借入金の差額の黒字化 H27 積立金と借入金の差額の黒字化		
(3)	公共施設の長寿命化計画の策定	多くの公共施設は建設後一定の年数を経過し、今後更新が必要となる時期が集中することが予想される。損傷の軽微なうちに補修し、長持ちさせる予防型の維持管理を行い、公共施設の長寿命化と予算の平準化を図る。	平成27年度計画策定	財政課	→	→	◎			
					H25 検討・準備 H26 基礎調査 H27 計画策定					

(年度別計画 △:検討・調査・協議・方針決定・準備 ◎:実施・策定 →:継続実施)

集中改革プラン(平成25年度～27年度)										
基本方針	改革方策	計画項目	実施メニュー		取組項目の概要	数値目標等	担当課名	年度別計画		
								H25	H26	H27
B 簡素で効率的な行政の実現	安定した財政基盤の構築	10.公営企業会計の健全化	(1)	公営企業会計(水道)の経営健全化	これまでも公営企業債の繰上償還や民間委託の導入など業務の効率化と経費節減に努めてきた。今後も、安全で安定した水道水の供給を図るため、老朽化した水道施設の計画的更新と事業の効率化や経費の節減により経営の健全化を進める。	菊川市水道事業中期経営計画の推進(経常利益額30,000千円を上回る)	水道課	→	→	→
								H25 経常利益額30,000千円 H26 経常利益額30,000千円 H27 経常利益額30,000千円		
			(2)	公営企業会計(病院)の経営健全化	病院事業は本来独立採算で経営されるべきものであるが、公立病院には不採算医療や高度医療を担うといった使命があることから、その補填のための繰出しが一般会計からなされている。繰出しについては、原則として総務省自治財政局長通知の繰出基準(基準内繰出額)とし、収支均衡(経常収支比率100%)を目指し、経営の健全化を進める。	菊川市立総合計画中期計画の推進(基準内繰出額とし、経常収支比率100%を達成)	菊川市立総合病院	→	→	→
								H25 経常収支比率 95% H26 経常収支比率 99% H27 経常収支比率 100%		



(年度別計画 △:検討・調査・協議・方針決定・準備 ◎:実施・策定 →:継続実施)

集中改革プラン(平成25年度～27年度)														
基本方針	改革方策	計画項目	実施メニュー		取組項目の概要	数値目標等	担当課名	年度別計画						
								H25	H26	H27				
B 簡素で効率的な行政の実現	安定した財政基盤の構築	11.歳入の確保と地域経済の活性化	(1)	広告事業の検討	ネーミングライツ(命名権)も含めた公共施設への広告など新たな広告媒体の洗出しと検討を行うとともに、市ホームページや広報印刷物などにおいて引き続き広告を募集します。 【新たな対象候補】 市道、運動場、図書(雑誌)、広報、街灯など	平成25年度に各課において洗い出しと検討を実施し、可能なものから実施する。	各課	△	◎	→				
				(2)	地域産業の強化	静岡空港や東名高速道路、御前崎港などのインフラを有効に活用した企業誘致や、再生エネルギー産業など、新しい産業を誘致する。地元事業者には活性化などの各種セミナーを開催します。地域経済活性化懇話会を開催し、市内で新産業の創出するなど、地域産業の強化に努めます。		H25-H27にかけて3社以上の企業を誘致 各種セミナーの定期開催 H27までに6次産業など新産業を1件以上創出	商工観光課	◎	→	→		
					(3)	ビジネス農業体への支援		新しい農業経営に向けての取組みを行うビジネス農業体の推進普及活動や経営計画指導を行うとともに、優良農地の集積と農業振興を図る。  ※ビジネス農業体…経営を法人化した農業事業団体。		平成27年度までに17ビジネス農業体とする	農林課	→	→	→
						(4)		茶業の振興		茶価の低迷や担い手不足に対応した組織経営体の改善と、共同摘採などの新たな生産体系への取組みを促すため、中長期的視野に立った茶工場の経営計画書の作成を支援し、産地力の強化を図る。		平成27年度までに23茶工場実施	茶業振興課	→

**菊川市行財政改革  
第2次集中改革プラン**

**後期計画(平成25～27年度)**

平成24年12月策定  
平成26年7月改訂  
平成26年11月改訂